

令和6年6月3日
建築局建築企画課

建築基準法第43条第2項の規定による認定基準及び許可基準等の一部改正
に関する意見公募結果について

横浜市では、建築基準法第43条第2項の規定による認定基準及び許可基準の一部改正について、令和6年1月29日（月）から令和6年2月27日（火）まで意見公募を行いました。

その結果、御意見の提出はありませんでしたので、意見公募時の資料を基に、建築基準法第43条第2項の規定による認定基準及び許可基準を一部改正しました。また、文言の整理等一部軽微な修正を行いました。なお、施行は令和6年秋頃を予定しています。

皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政に御協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。